

平成 26 年度第 6 回名寄市子ども・子育て会議顛末

平成 27 年 3 月 23 日（月） 18:00～

よろ一な大会議室 A・B

出席者 委員 10 人（3 人欠席）

事務局 健康福祉部長、こども未来課長、こども未来課主幹、社会福祉課長、保健センター所長、保健センター主幹、児童センター所長、こども未来係長、こども未来係主事

1 開会 会長の司会により開会

2 議題

議題（1）名寄市特定教育・保育施設の利用定員の設定について

事務局より資料をもとに説明

会 長 6 施設の利用定員と、今後の確保及び実施時期の状況を含めて何かご意見あればお願いしたい。

事務局の説明 名寄市で 1 施設しかない 1・2・3 号すべてがお世話になる委員の施設で、ぜひこの機会に制度の変化によって保護者の利用人数の変更があったのかどうか、傾向として報告をいただきたい。

委員の意見 1 号・2 号の選択というのはすごく複雑な要素が絡んでいる。仕事をしているから保育園に移る、仕事をしていない専業主婦だから幼稚園に移るという神話は何年も前から崩れてきている。保護者の利用しやすい料金体系で選択できるようにしている。今までも幼稚園就園奨励費で兄弟が多子軽減でほとんどキャッシュバックで戻ってくる家庭については、フルタイムであっても幼稚園在籍を希望しており、毎日預かり保育を利用して 17 時 45 分までの利用で間に合っている人は幼稚園在籍である。

夫婦ともにフルタイムで 18 時から 19 時まで延長保育を利用する人は保育園在籍であったが、この度の制度改革で認定こども園となり保護者の就労形態というよりは保育料形態で選んでいる傾向があるので、フルタイムで働いていてもパートでも自分がどちらの在籍になったら多子軽減を含めて有利なのか選択しているので 1 号・2 号の区別がつかない状態である。

認定こども園としては働いていなくても同じ保育を提供しているわけであり、長時間保育が必要な子には長時間保育のカリキュラムを考えて保育を行っているので、1 号だから 2 号だからということではなく一体的な保育をしているので、線引きが難しい。これからアスパラの季節になると 2 号を希望、夏になると 1 号、秋のかぼちゃの時期になると 2 号を希望という異動が年に 2・3 回でてくると思う。保護者の働き方の形態によってクラスも変わらず利用者も変わらないところは認定こども園のよいところだと思う。

市内の幼稚園がこの度の国の制度の遅れもあってなかなか認定こども園になることや施設給付を受ける幼稚園になるという選択が難しかったと思うが、今後認定こども園にならなくても他の園が施設給付の幼稚園になったときには、幼稚園一時預かりという預り保育の制度が利用できると思うので、仕事をしていてももちろん選択するニーズは増えてくると思う。そうすると2号のニーズはそれほど大きくないと思う。そうなれば2号のニーズが下がって保育園の定員が空いた場合には3号を受入できると思う。

保育園在籍だった人が、小学校3年生まで兄・姉がいる場合には3人目だから保育料は0円という人は、迷わず1号認定を選択しました。1号を選択しても2号を選択しても保育には変わらない。

委員の意見 新制度に移行しない幼稚園へ行くと、そうはならない温度差は为什么呢。

事務局の説明 そこは子ども・子育て支援法で目指しており誘導している「認定こども園化」という部分である。

委員の意見 そういうメリットがあるから移行しているところへ行きたいという人が殺到すると、当然いけないという人がでてくる。ニーズ量があったとしても実際に行きたいところはいけなくて、あふれた人がしょうがなく違ふところへ行くと、今度認定となればさばく人が大変だと思う。

障がい分野だと制度が変われば猶予期限があり、その期間に全員行きなさいで終わる。YES、NOがなく、YESしかない。こどもの部分はYES、NO部分がまだある。ニーズ量を読んだとしても今の話を含めると変わるかもしれない。

事務局の説明 ニーズについては非常に流動的な要素が多い。

会 長 基本的に事務局の話があった形で6つの施設に対する利用定員についてはこのような人数でおさえていきたい。平成27年度から31年度にかけての計画についてはそれぞれの認定に対する捉え方と、実施については可能な数字の範囲になっている。年度をおえばまた数字的に変わってくると思うが、現段階では可能であるという形でおさえてよろしいですか。特に異論がなければこのような形ですすめていただく。

議題（2）名寄市子ども・子育て支援事業計画（素案）パブリックコメント手続きの実施結果について

事務局より資料をもとに説明。

会 長 パブリックコメント（以下パブコメ）が1件しかなかったことで、市には色々な事業のパブコメがあるかと思うが市民からいただく意見はこんなに少ないものなのか。

事務局の説明 今回介護事業計画や障がい者の実施計画をパブコメしたが、両方とも0件であった。新型インフルエンザの行動計画も特にはなかった。子ども・子育て支援計画はかろうじてあったという状況です。

会 長 市民の関心は薄いということですか。

事務局の説明 広報等ではかなり大々的に周知したが、なかなかご意見をいただくことがなかった。実は計画を対象者の方に説明会を考えたが、なかなか国の制度が決まらなくて、確定したものにならず、できなかったことが残念なところであった。本当はパブコメの前に説明会を開催したかったがそこができなかったことが反省点であり、国の施策が遅れてしまったので確定した部分で説明がなかなかできなかったことをご理解い

ただきたい。

会 長 事業計画に対する市民の意見が1件あって、それに対する市の考え方がそこにあるような形として報告としておさえさせていただきたい。

委員の意見 出されたパプコメの書面に対して、書面で返事をしたのか。

事務局の説明 こちらのパプコメについては書面という形ではなく、パプコメに対してどういった意見があったのかという部分については、先程のホームページや11カ所に再度どういったご意見をいただいたかという結果を設置し、直接ではない形でご返答させていただいた。

委員の意見 最初の議題1に戻るのが、保育施設の利用定員ということで掲載しているが、これはそれぞれの認可定員とは違うということでそのところの説明をお願いしたい。

事務局の説明 この利用定員と認可定員とは違う。今年それぞれの施設で計画されている利用者の定員という形になる。

事務局の説明 今年度最後の子ども・子育て会議として一言ご挨拶させていただく。

委員の皆様にはこれまで6回にわたり公私とも大変お忙しい中お集まりいただき、いよいよ4月から始まる子ども・子育て支援新制度推進するための計画として名寄市子ども・子育て支援事業計画のご審議をいただき、この事業計画について今月開催された第1回市議会定例会で集中審議をいただき原案可決となったところである。本計画の基本理念である「ここで育ってここで育ててよかったと言える街を目指して」6つの基本目標に基づき子ども・子育て支援や子育てしやすい環境づくりを一層努めてまいりたいと考えている。また4月から健康福祉部の中に、こども・高齢者支援室を設置し専任の室長を設置し、より一層子ども・子育て支援の充実をすすめていきたいと考えているので今後ともよろしくをお願いしたい。

委員の皆様におかれては、今後とも本会議に関し、ご支援、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局の説明 最後に事務局のほうからご連絡させていただく。今回の子ども・子育て支援事業計画に関しましては、委員のみなさまには製本された形で送付させていただく。

3. 閉会

18時40分 閉会